

2019 年度中四国学生弓道連盟代表者会議議事録

会議日時：令和2年8月23日(日) 13:00～

場所：zoom

出席：愛媛大学、岡山県立大学、岡山商科大学、岡山大学、岡山理科大学、吉備国際大学、香川大学、川崎医療福祉大学、高知工科大学、高知大学、四国大学、島根大学、島根県立大学、下関市立大学、就実大学、徳島大学、徳島文理大学香川校、徳島文理大学徳島校、鳥取大学、ノートルダム清心女子大学、広島経済大学、広島工業大学、広島国際大学、広島修道大学、広島女学院大学、広島市立大学、広島大学、福山大学、松山大学、安田女子大学、山口県立大学、山口大学、四国学院大学、水産大学校、聖カタリナ大学、公立鳥取環境大学、鳴門教育大学、鳥取大学医学部、岡山大学医学部歯学部、広島大学医学部歯学部薬学部

1、定足数の確認

中四国学生弓道連盟委員長(以下：委員長)「初めに配付書類の確認をさせていただきます。本日の配布資料は、画面に出ている通りです。先日、LINE やメールで URL をお送りしたのですが、見られないなどの不具合がありましたらお早めにご連絡をお願い致します。本日は画面共有で全員見られるようにしているので、見づらい等ありましたらお知らせください。

また、本会議中は zoom の録画機能を使用して会議を録画しております。その関係で 30 分から一時間ごとに休憩をはさみますのでご了承ください。それでは早速議事次第に移ります。

初めに定足数の確認を行います。本日は3分の2の出席があるため、本会議での決議は有効とします」

2、会計報告

2-1、2019 年度中四国学生弓道連盟中間会計報告（会計 松井より）

委員長「それではまず始めに、会計の松井より、会計報告をさせていただきます」

会計「『2019 年度中四国学生弓道連盟会計中間報告書 2019 年 9 月 1 日～2020 年 7 月 31 日』と書かれた資料をご覧ください。昨年と同じように収入の部、支出の部に分かれております。収入の部から説明します。前年度繰越金は資料の上部にあるように、567,053 円となっております。本学連関係の追加部員登録費は 463,400 円となっております。昨年度に部員登録費を 600 円から 1,000 円に値上げいたしました。値上げが確定するより以前に、すでに昨年度分の 600 円/人で部員登録を行っている大学がございましたので、先にお支払いいただいたその金額はすでに計上が終わり、前年度繰越金の 567,053 円の部分に計上されて

いますので9月1日以降にお支払いいただいた差額のみをこの項目に計上しているため、端数が生まれています。

試合の参加費の項目について、新型コロナウイルスの影響もあり、本学連が主催する試合の中止が相次ぎ、どの試合に関しても各大学より参加費の徴収を行ったうえで中止決定という判断になっているため、今、岡山大学から西日本学生弓道選手権大会の参加費を中四国学連の方に回して置いております。集計ができ次第変換する予定ですので、ご迷惑をおかけしますがよろしくお願い致します。これらを合計したものが小計②にあたります。本学連関係の収入として2,014,243円となります。

次に全日学連関係に移ります。表の左下、収入の部をご覧ください。今年度はインカレ費の徴収はなかったのでその分は金額に計上されていません。すべて合わせると小計③930,000円となります。収入合計は繰越金、小計②、小計③を合わせまして④の、3,511,296円となります。

次に支出の部についてです。まず本学連関係の欄をご覧ください。項目は以下の通りです。前年通り役員返金を各項目に分けています。事務費、印刷費、連絡費、役員交通費、宿泊費、雑費に分かれています。これらをすべて合計すると468,319円になります。本学連関係での収入と支出の差額合計は②から⑤を引いたものになりますので1,545,924円となります。

最後に全日学連関係の欄をご覧ください。項目は以下のようになっています。すべて合計すると小計⑥となり、884,000円となります。差額合計が46,000円になっておりますが、これは収入の部の、追加部員登録費の全日関連分と全日連盟費の合計から振込分を差し引いた31,000円と、立替分である、13,000円の合計44,000円の支出に加えて収入の中国大会の援助金30,000円と前年度中四国大会の援助金60,000円の合計90,000円を加えて46,000円となります。これらを合計した、⑤と⑥の合計が1,352,319円となり、すべての収支合計、つまり来年度への繰越金は2,158,977円となります。以上です」

2-2、2019年度中四国学生弓道連盟会計監査報告（会計監査 馬杉より）

会計監査「私の方で今回の中四国学生弓道連盟中間会計報告書と預金通帳を確認し、2019年9月1日～2020年7月31日の控えにおいて確認を行ったところ、正確に適正であったことをここに報告いたします。以上です」

委員長「それではこの中間会計報告について承認を得ようと思います。先ほど確認した挙手機能を利用してください。承認していただける方は挙手をお願いいたします。ありがとうございます。それでは過半数の承認が得られましたのでこの中間報告書は承認とさせていただきます。」

2-3、2019年度中四国学生弓道連盟会計決算見積報告（会計 松井より）

会計「2019年度中四国学生弓道連盟会計決算見積 2019年9月1日～2020年8月31日を説明します。今年度は例年と違い、代表者会議の交通費負担金は発生しないためその分のお金の動きはありません。お手元の資料をご覧ください。本学連関係の連盟費はまだ徴収していない大学があったため、徴収して勘定しております。また、支出の部では事務費、連絡費の支出に加えて加盟校の方への西日本大会の参加費返金を行うため、その分を支出に勘定しています。これにより、小計がそれぞれに応じて少し変わります。最後の来月、次年度への繰越金が変わり、952,037円となります。以上です」

委員長「それではこの会計報告全体について質問やご意見等ありますでしょうか。ないようですので、次に移ります」

3、第68回夏季中央委員会結果報告（副委員長 齋藤より）

副委員長「それでは令和2年8月22日に行われた、第68回夏季中央委員会の報告をさせていただきます。内容についてはお手元の資料をご覧ください。1、2は省略させていただきます、3と4のみ説明いたします。

まず3の部員登録費、連盟費の減額について説明いたします。先日全日学連より、2020年の主催の大会の開催ができなかったため、例年通りの徴収ではふさわしくないという結論になり、2020年度のみ正加盟校の連盟費については、10,000円/年から5,000円/年に引き下げとなりました。また、部員登録費に関しても部員1名につき1,000円/年でしたが、2020年度のみ700円/年となりました。正加盟校の方は間違いのないよう金額のご確認をお願いします。準加盟校の登録費については変わらず500円/年ですので注意してください。詳細についてはまた全日学連より全日本学生弓道選手権大会と伊勢代替大会の大会運営の資料と一緒に各大学へ配布されますのでそちらをご確認ください。

次に4の全日本学生弓道選手権大会の個人予選についてです。こちらも去年の開催と大体同じで、去年の代表者会議の説明にもありましたが個人予選の結果について、紙媒体ではなく会場責任者が記録用紙をpdfデータにして個人予選の書類発送用アドレスの方に送るようになっているのでご確認をお願いいたします。連絡先については去年と変わっておりません。以上です。何か質問等ございますか。ないようですので結果報告を終わらせていただきます」

4、確認事項

4-1、中四国学生弓道連盟年間予定表

委員長「ありがとうございます。それでは議事次第の4番、確認事項のほうに移ります。まず、4-1、中四国学生弓道連盟年間予定についてです。おおむね資料の通りですが、変更があり次第更新してHPにも掲載しますのでそちらもご確認

をお願いいたします。年間予定表については以上です」

4-2、第 66 回中四国学生弓道選手権大会に関する連絡事項について

委員長「続きまして、第 66 回中四国学生弓道選手権大会に関する連絡事項について説明させていただきます。資料をご覧ください。まず開催判断時期についてです。大会の開催については 9 月 10 日に判断しようと思います。開催が決定した場合、参加費の回収を開始いたしますので本学連及び主管校からの連絡を必ず確認してください。判断基準について記載があるのですが、これを作ったのが 8 月 10 日で、そこから現在に至るまでに、部活動内でクラスターが発生するなど情勢が変化しております。また、先日も加盟校実態調査 3 において、対外試合に関するアンケートを行いました。現在半数の大学がまだ対外試合が認められていないということでしたので、現状ではアリーナでの開催は厳しいと考えております。

それをふまえて次にオンライン開催の可能性について説明します。オンライン上での大会を開催する可能性もありますが、その場合、第 66 回中四国学生弓道選手権大会ではなく、非公式の射会として開催しようと考えております。つまり、中四国学生弓道選手権大会は中止として、また別の射会を開くという形になるかと思えます。

もともとは、各地で大学が集まって、インカレ個人予選のような形で行うという流れを考えていたのですが、対外試合を認められていない大学が多数存在している現状では、そのグループ分けでの開催も不可能になってしまうので、また後日アンケートを行おうと考えております。その結果に基づいてまた競技方法についても考えようと思えますので少々お待ちください。以上がオンライン開催の可能性についてです。最後に選手登録ですが、従来通り Excel のデータで登録を行います。オンライン開催の場合でも選手登録は行いますので主管校から行われる大会アンケートの確認をお願いいたします。以上が、第 66 回中四国学生弓道選手権大会における連絡事項です」

4-3、主管ローテーション、大会主管について

委員長「では続きまして 3 の主管ローテーションと大会主管についてです。『中四国学生弓道連盟主管ローテーションについて』をご覧ください。主管ローテーションについては以下の表のように予定しております。一年前には主管のお願いをしていきますのでご協力をお願いいたします。二ページ目以降には主管の流れや中四国学生弓道連盟から書類を郵送する時期等を記載しておりますので、ご確認ください」

4-4、各大学への連絡について

委員長「次に確認事項第4の各大学への連絡についてです。8月31日までに、連絡先の提出をお願いいたします。現在学連が把握しているアドレスが正しいかどうかを再度確認しようと思うので、すべての大学に、連絡先を改めて提出していただきます。すでに専用のメールアドレスがある大学の方も、お手数ですが提出をお願いいたします。各大学への連絡については以上です。

確認事項に対して何か質問やご意見がある大学の方はいますでしょうか。ないようですので、一旦休憩に移りたいと思います。10分後の13時45分から再開しますので休憩に入ってください」

5、次期役員を選出

委員長「それでは時間になりましたので再開します。議事次第5、次期役員を選出に移ります。連盟規約ののっとり、次期委員長および次期役員を選出を行います。次期委員長は、出席校の過半数の承認で議決されます。その後、各種専任委員の選出、紹介を行います。学連より、次期役員として以下の者を推薦いたします。

まずは中村隆夫先生に関してですが、会長の中村先生には来年度も引き続き会長をしていただきたいと考えております。また、中村先生には承諾をいただいております。私の方から会長に中村先生を推薦いたします。承認していただける大学の方は挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございます。過半数の承認が得られましたので来年度も会長を中村先生にお願いしたいと思っております。

では続きまして、次期委員長の推薦を行いたいと思っております。私現中四国学生弓道連盟委員長永山拳大は、次期中四国学生弓道連盟委員長に齋藤竜聖さんを推薦いたします。齋藤さんは今年一年、一緒に仕事をしていて、頼りになり、助けられる部分がありました。今後も、コロナウイルスなどの影響で大変な時期が続くと思っておりますが今年一年を一緒に乗り越えた齋藤さんなら、今後も引っ張ってくれると確信しておりますのでぜひ承認をよろしくをお願いいたします。では齋藤さんに自己紹介をしていただきます」

副委員長「ご紹介にあずかりました、岡山大学3年の齋藤竜聖です。コロナの関係で、今、状況は刻一刻と変化しています。学連の方でも最善の努力はつくして行きますが、加盟校の方々には今後ともご協力をお願いしたいと思っております。よろしくをお願いいたします」

委員長「ありがとうございます。では次期委員長に齋藤竜聖さんを承認していただける大学の方は挙手をお願いいたします。ありがとうございます。過半数の承認が得られましたので次期中四国学生弓道連盟委員長を齋藤竜聖さんをお願いしたいと思います。では次に、副委員長の推薦に移ります」

副委員長「私現中四国学生弓道連盟副委員長の齋藤竜聖は、次期副委員長に岡山大学2年の越後雄介さんを推薦いたします。越後さんは周囲の状況をしっかり理解して

行動し、大学の中でもコミュニケーション能力が高いことから、学連の中だけでなく加盟校の方々ともしっかり連携をとれると思っております。ぜひ承認をお願いいたします」

委員長「では越後さんは自己紹介をお願いします」

次期副委員長「ただいまご紹介にあずかりました、岡山大学2年の越後雄介と申します。この度、中四国学生弓道連盟の時期副委員長に推薦していただくことになりました。昨今の新型コロナウイルスの流行に伴って、学連の運営も大変難しい状況ではあると思いますが、副委員長としての仕事、委員長のサポートなど自分にできる、与えられた役割をしっかりとこなし、学連の運営に貢献していければと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします」

委員長「ありがとうございます。それではよろしくをお願いいたします。続きまして、会計の推薦に移りたいと思います。次期会計に志野木淳佑さんを推薦いたします。志野木さんは自己紹介をお願いします」

次期会計「次期会計に推薦していただきました、岡山大学2年の志野木淳佑と申します。新型コロナウイルスの影響もあり、まだまだ分からないことも多いですが、任された仕事を滞りなくこなせるように、学連の皆さんと協力していきますのでよろしくをお願いいたします」

委員長「はい、ありがとうございます。続きまして会計補佐の推薦に移ります。

次期会計補佐には、岡山大学2年、堀田望未さんを推薦いたします。堀田さんは自己紹介をお願いします」

次期会計補佐「会計補佐に推薦していただきました、岡山大学2年の堀田望未と申します。会計の方と協力して円滑に仕事をこなせるよう努めますので、どうぞよろしくをお願いいたします」

委員長「ありがとうございます。続きまして、次期書記に劉楓音さんを推薦させていただきます。劉さんは自己紹介をお願いします」

次期書記「次期書記に推薦していただきました、2年の劉楓音と申します。書記として、役員の一員として、中四国学連の運営が滞らないよう精一杯努めてまいりますので、どうぞよろしくをお願いいたします」

委員長「はい、ありがとうございます。それでは中四総務のほうを、現在中四会計を務めている松井剣史朗さんと書記を務めている伊藤咲さんをお願いしたいと思います。また会計監査に関しましては現在会計補佐を務めている阮金鯉さんに務めていただきます。よろしくをお願いいたします。これで次期役員選出のほうを終わります。

次に議事次第6の議題の方に移ります」

6、議題

6-1、新型コロナウイルスのような緊急時の対応策

委員長「先ほど資料の修正を連絡いたしました。規約の改正が3分の2以上と書かれていたが過半数の間違いですのでご注意ください。それではまず一つ目の、新型コロナウイルスのような緊急時の対応策についてです。資料を共通します。新型コロナウイルスのような緊急時について、大会を行う場合、必ず中四国学生弓道連盟の規約における協議規定に則らなければなりません。ただ、新型コロナウイルス拡大防止をはじめ、緊急時に規約に従って大会を開催するのは困難となる場合が大いに考えられます。そこで、規約を新たに追記することにより、緊急時にも柔軟に対応していきたいと考えております。条件として以下の三つを満たしていなければ競技方法の変更はできないものとしています。

国や地方公共団体から活動制限を要請され規約通りの開催が困難であること。委員長が新たな競技方法案を発議すること。代表者会議出席校の3分の2以上の同意を得ること。これらを満たさなければ競技方法は変更できないものとしています。また、参加費の返金等でのトラブルを防ぐため、大会の参加費は一切返金しないものとします。ただ、精算して返金が可能であれば、適宜返金していきます。今年度の中国大会と西日本大会に関しては可能ですので返金する予定です。

以上をふまえて規約の改正を行います。追記案として第六十九条と第七十条に追記し、それぞれひとつずつ承認をとりたいと思います。まず第六十九条に関して、承認をしていただける方は挙手をお願いします。ありがとうございます。過半数以上の承認を得られましたのでこちらは可決とします。次に第七十条について承認していただける方は挙手をお願いいたします。ありがとうございます。過半数の承認が得られましたのでこちらでも可決とします。

6-2、第66回中四国学生弓道選手権大会の競技方法について

委員長「それでは次に、第66回中四国学生弓道選手権大会の競技方法について、に移ります。競技方法については以前から連絡している通りなので、説明は省略させていただきますが、アリーナで開催するにあたって男女別グループ編成による団体予選を行うこと、感染防止などに努めること、個人戦、同中競射などは実施しないことなどを記載しています。こちらについては先日連絡した通り一度読んでいただいているものと思いますので、先ほど承認していただいた第六十九条に従い、競技方法の変更に関する承認を得ようと思います。それでは第66回中四国学生弓道選手権大会について競技方法の変更承認していただける方は挙手をお願いいたします。ありがとうございます。過半数の承認が得られましたので承認とさせていただきます。

ただ先ほども連絡いたしました通りアリーナ開催が厳しい場合は中止となる可能性も大いにありうることをご了承ください」

6-3、代表者会議運営費の徴収について

委員長「続きまして代表者会議運営費の徴収についてです。昨年までは、参加費 3,000 円、欠席校から負担金 10,000 円を徴収していましたが、参加校と欠席校の差額の 7,000 円についての理由も不明であり、このような規約も見当たらないため、新たに規約として参加校及び欠席校から一律 5,000 円を代表者会議の運営費として徴収する旨を追記したいと考えております。5,000 円の理由として加盟校から一律で徴収した場合、およそ 250,000 円となり、昨年の会計決算報告書をご覧いただくと、こちらでの代表者会議の交通費が 500,400 円とみられることから、代表者会議での交通費の支出のおよそ半分となっていることが分かります。また、代表者会議負担金の名称を改めまして、運営費とさせていただきます。なお、今年度に関しては交通費が発生していないため、運営費は徴収しておりません。以上になります。

それでは規約の改正に移ります。第七十一条にこれに関しての規約の追記に承認していただける方は挙手をお願いいたします。ありがとうございます。それでは過半数の承認が得られましたので承認とさせていただきます」

6-4、新人戦のトーナメント化について

次に新人戦のトーナメント化について、に移ります。こちらも 8 月 16 日に共有させていただきました。まず、今年度行った第 2 回臨時代表者会議をはじめ、トーナメント化について加盟校の皆さんから様々なご意見等をお受けしました。ご協力ありがとうございました。この度は、そのトーナメント化について、規約改正を発議いたします。資料を一読していただいたと思うのですが、もう一度読ませていただきます。皆様のご意向をお聞かせください。

まず競技方法の変更についてです。タイムスケジュールについて、リーグ戦とトーナメント戦ではタイムスケジュールに大幅な違いが生じます。ひと試合を男子 15 分、女子 12 分と考えた場合のタイムスケジュールが、リーグ戦の場合、男子 28 試合で計 210 分、女子の場合は合計が 84 分であり、これらの合計が 294 分つまり 4 時間 54 分の計算になります。

これに対してトーナメント戦になると、16 校が決勝トーナメントに進出した場合、試合時間は男子が 135 分、女子が 72 分となり、この合計が 207 分となります。トーナメント戦で行った場合、決勝戦に要する時間はリーグ戦に対しておよそ一時間 30 分短縮されることが分かります。

次にメリットとデメリットについてです。これも主に、第 2 回臨時代表者会議において説明させていただきました。トーナメントに変更すると、メリットとしては決勝に進出できる大学が増えます。またトーナメント戦での経験が詰めるほか、運営側への負担を軽減することができます。次にデメリットとしては試

合数の減少、初の試みに伴う運営側、選手側の混乱が予想されます。また、最高の中者の基準変更あるいは廃止も考えられます。以上が競技変更に関する連絡です。

次に新型コロナウイルスの影響についてです。これまで記載したのは、今年度行った第 2 回臨時代表者会議でも連絡したように、新型コロナウイルスへの対応を全く考えていない場合になり、考慮した場合に新たに考えなければならない点が出てきます。それに伴い、通常であれば規約の改正が否認となった場合、今後も恒常的にリーグ戦で行っていくことになるのですが、今回の場合は今年度否認となっても来年度改めて採用するか否かについて皆様とも協議したいと考えております。

まず一つ目に、今年度中止になった新人戦についてです。新人戦が中止になったことに伴い、来年の新人戦への影響がいくつかあります。一つ目は、2 回生の個人戦も行うという案です。この件については先日の加盟校実態調査 3 にて皆様の意見を徴収したのですが、およそ 90%の方が賛成ということでしたのでおそらく行うこととなります。こちらも先ほど承認していただいた、緊急時の対応に含まれますので、また改めて承認を得ようと思います。初の試みである、新人戦での 1 回生と 2 回生の個人戦の実施およびトーナメント戦の導入は運営側にとっても負担になると思われます。しかしトーナメント戦によって試合時間を短縮できることは大きな利点だと考えられます。

次に運営側の引継ぎに関してです。新人戦が中止になったことに伴い、広島県の市立大学内において主管運営の引継ぎが適切に行われていない可能性があります。今後の流れとして、今年度はトーナメント戦採用が否認となった場合でも来年の協議で承認となる可能性があります。その場合、再来年度にトーナメント戦を行うことになり広島県が主管の年に初めてトーナメント戦で行わなければならない可能性が出てくるので、主管側の負担が大きくなります。その場合は今年度承認となった場合、岡山県で開催したデータがあるので広島県の主管運営側の負担を軽減できると考えております。

次に新型コロナウイルスの対策についてです。来年 3 月に開催される予定ですが、現状のままであれば新型コロナウイルスへの対策は必ず必要になると考えられます。中四大会のように 4 日間での開催ではないので、予選数を減らすばかりではなく、決勝戦への出場校数を減らさなければならない可能性も出てくるため、トーナメント戦の利点の一つである、決勝戦に進出できる大学が増える、というのも薄れてしまう可能性があります。以上をふまえてまとめると、新型コロナウイルスがトーナメント戦の採用にもたらす影響として、今年度否認になった場合でも来年度に再度協議する、今年度中止とした個人戦も行う分、トーナメント戦を採用すると運営側の負担が大きくなってしまいます。差来年度以

降でトーナメント戦を行う場合、来年度より採用した方が運営側の引継ぎが簡単になる。新型コロナウイルス等の対策を行う場合に、トーナメント戦の利点が薄れる可能性が出てくる、というような形になります。

今後の予定についてです。本代表者会議にて規約の改正を発議いたします。これが承認となった場合、10月に行われる予定の臨時代表者会議にて、競技方法の変更に関する規約の改正を発議いたします。リーグ戦からトーナメント戦になったことによって、例えば決勝トーナメントに進出できる校数や規約にはリーグ戦用の文言が多くありますのでこちらも発議いたします。これらが承認となった場合、3月中旬に大会を開催する際には、トーナメント戦のこのような競技方法で行うという流れになります。

資料の①が否認の場合、リーグ戦からトーナメント戦に変更するかどうかを来年度改めて協議いたします。再来年度以降は新型コロナウイルスも収束しているだろうという前提のもとにはなるのですが、例年通りで開催すべきか、トーナメント戦を導入すべきかについて改めて考えていただければと思いますので、ご協力をお願いいたします。ただ、来年度の代表者会議にてこの議題は終わらせるつもりですので来年度否認となった場合は、その後もリーグ戦のままです試合を行っていくこととなります。

②の競技方法の規約の改正について否認となった場合、トーナメントで行うことはすでに①にて決定しておりますので、12月から1月の間に修正点等を踏まえたうえで規約の改正を行わなければなりません。そのため例年は開催されていない12月から1月の間に臨時代表者会議を開催する可能性がありますので、ご理解をお願いいたします。

最後に③の大会が中止になった場合については、リーグ戦からトーナメント戦への移行はすでに決定しておりますので、再来年度以降も引き続きトーナメント戦を導入して開催していきます。

以上をふまえてリーグ戦からトーナメント戦へ変更する規約改正を発議いたします。現行として第四十五条の③に総当たりリーグ戦、決勝戦の競技方法に関して、総当たりリーグ戦とする、という記述があるのですが、こちらを改正案としてトーナメント戦とする、と改正したいと考えております。これに関してご意見、ご不明な点がある方はいらっしゃいますでしょうか。それではないようですので承認を得ようと思います。この規約改正に関して承認していただける方は挙手をお願いいたします。ありがとうございます。過半数の挙手が確認できましたので、こちらの改正案については承認とさせていただきます。先ほど述べたように今後の流れとしては①が承認となったので10月の臨時代表者会議以降、競技時方法の規約改正については発議いたしますのでまたご協力をお願いいたします。以上6の議題全体についてご意見やご質問等ある方はいらっしゃいます

でしょうか」

岡山商科大学「岡山商科大学です。引継ぎについて補足説明をさせていただきます。広島県内の市立大学における主管が十分に行われていないということなのですが、トーナメント戦とリーグ戦についての岡山での開催のマニュアルなどを、広島での開催時に引継ぎを行おうと思っております。また岡山での運営の経験者の派遣も協力するつもりではありますのでよろしくお願いします」

委員長「ありがとうございます。ご協力をお願いいたします。そのほかにございますか。ないようですので、次の質問会に移ります」

7、質問会

委員長「他大学や学連に尋ねたいことなどございましたらご自由をお願いいたします。ないようですので、現副委員長の齋藤より8の連絡事項に移ります」

8、連絡事項（副委員長 齋藤より）

副委員長「大まかな内容としては書かれていることの通りなので、大事な部分のみ説明させていただきます。まず代替わりに伴うお知らせです。代替わりの際は、連絡係の方は、委員長アドレスの方からメールを受け取れるように受信設定の確認をお願いいたします。

次に会計関連です。連盟費、部員登録費のお金に関するものはすべて口座振り込みにて納めるようお願いいたします。間違い金があった場合には返還はできないので振り込みの際には金額の確認を再度お願いいたします。また、振り込みの際には内訳をメールにてご連絡をお願いいたします。その際下記のテンプレートを参考にしてください。何か質問等ございますか。ないようですので以上で連絡事項を終わります」

委員長「ありがとうございます。それではこれにて議事次第の全てを完了いたしました。会議全体を通して質問やご意見等ありますでしょうか。ないようですので以上を持ちまして2019年度中四国学生弓道連盟代表者会議を終了いたします」